院内取り組みについて

災害医療

奈良県には赤十字病院が存在しないため、これまでも災害時や感染症のアウトブレイク時には県立病院がその代わりとなって活動してきました。皆さんの記憶に新しい東日本大震災時にも奈良日赤隊として、津波災害の当日に召集、翌朝に奈良を出発し、岩手県の野田村（右の写真）で西和医療センターのチームが活動しました。2016 年の熊本地震においても、奈良 DMAT 西和医療センターの部隊を派遣しています。DMAT 隊員以外にも広く災害医療を理解してもらうために現地の活動の様子を報告する研修会には研修医全員が参加します。さらに、毎年 11 月には、病院職員全員参加型の災害訓練が開催され、研修医もトリアージに始まる災害時救急医療の考え方と具体的な実践法を学びます。

東日本大震災救護班西和医療センターチーム
（岩手県野田村）

2016 年熊本地震に派遣された DMAT 隊（西和医療センターチーム）

災害訓練

毎年 11 月の土曜日は、救急外来以外の業務をストップして、病院のスタッフ全員参加の災害訓練を実施しています。訓練には医師、看護師を始め、中央放射線部、中央検査部、中央手術部、薬剤部、臨床工学技術部などすべての院内スタッフが役割を分担し、奈良県広域消防組合の協力を得て、救急車も本番さながらに走ります。近隣で大規模災害が起こったという想定で、次々に運び込まれる救急患者さんを病院玄関ホールでトリアージし、救急外来では、赤、黄、緑のチームに分かれて、それぞれの領域で救急患者の治療にあたります。研修医は、この訓練の中心であり、トリアージや各チームでの治療に携わります。事前の机上訓練で、トリアージの行い方や、災害時の本部（院内設置）との連絡、手術部や病棟との連絡をどのように行い、どのように外部医療機関と連絡をしているか等を学んだうえで、当日すべてのスタッフが各々の役割を果たすシミュレーションに自ら参加することで、災害時の行動力が養われます。

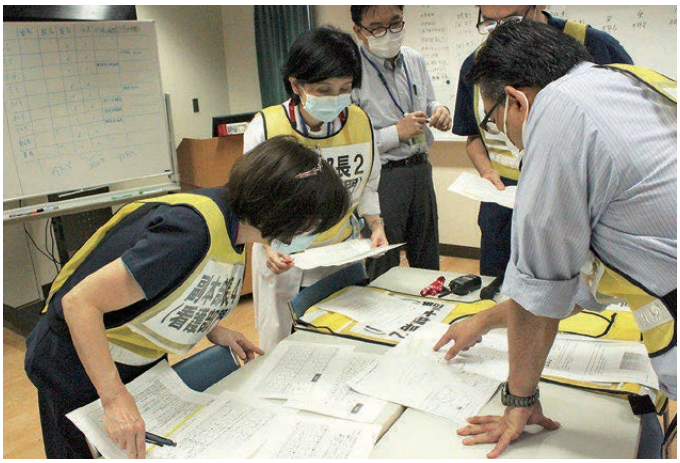

COVID-19 診療（研修医の関わり）

2019 年に始まった COVID-19 パンデミックですが、2020 年 1 月にダイヤモンドプリンセス号が横浜港に寄港する少し前に、実は奈良県で日本人の 2 次感染者がはじめて出ました。この症例は奈良県立医科大学附属病院に収容されましたが、 2 月 5 日には当院でも帰国者接触者外来を開始し、4 月には COVID-19 疑似症患者の収容、 5 月には COVID-19 疑い患者専用外来棟（発熱外来クリニック）の稼働、COVID-19 専用病棟の稼働が始まりました。

感染拡大の第 1 波（2020 年 3-5 月）、第 2 波（2020 年 7-8 月）では、研修医を感染症の最前線には立たせませんでした。しかし、全国的な感染拡大は止らず、特に第 3 波（2020 年 11 月 -2021 年 1 月）においては、県内でも重症病床が逼迫し、当院は大規模な発熱外来を運営しながら、中等症入院の酸素や薬剤での治療に加えて、人工呼吸管理を要する重症患者の入院診療も請け負うことになり、研修医の力なしでは立ちゆかなくなりました。指導医の先生がたと研修医のみんなとも話し合い、COVID-19 の入院診療の現場に入ってもらい、実際の診療をしてもらいました。もちろん現場に入るまでに感染防止の訓練を繰り返し、自信を持って現場（レッドゾーン）に入ってもらいました。第 4 波（2021 年 3 月 -5 月）は関西では第 3 波を大きく上回るもので、当院では ECMO をはじめ人工呼吸管理などの重症管理が中心になりました。研修医もこの中に入って COVID-19 の診療を学んでくれたと思っています。第 5 波（2021 年 7 月 -9 月）では研修医もしっかりとした戦力となり、上級医・指導医とともに県内の COVID-19 診療の最前線で頑張ってくれました。第 6 波は最大の感染拡大になりましたが、研修医全員がチームの中でよく仕事をしてくれました。この経験は、彼ら彼女らにとって生涯の宝になると思っています。いつか必ずやって来る次のパンデミックのときに彼ら彼女らが指導者となり、日本を救ってくれると信じています。

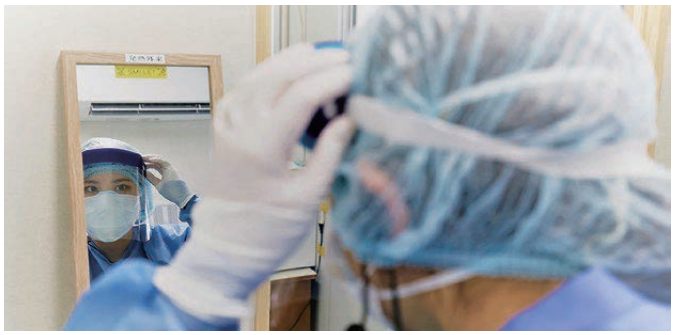

COVID-19 ワクチン接種会場への研修医派遣

2021 年 3 月 - 4 月に研修医自身へのワクチン接種は済ませましたが、その後、住民接種が始まりました。奈良県は高齢者接種が遅れ気味であったこともあり、県から奈良県臨床研修協議会に研修医派遣の依頼があり、県全体の研修医がワクチン接種に協力することになり（全国でも奈良県ではじめての試みとなりました）、西和医療センターの研修医も 6 月 - 7 月、計 16 回にわたり（研修医 1 名あたり 5 回程度）近隣の市町村会場にワクチン接種のための問診業務に出動しました。1 年目の研修医にとっては、これもまた、今後につながるワクチン接種の経験になりました。このワクチン接種業務は奈良県と厚生労働省との間で必修研修としてカウントされることとなり、臨床研修プログラムの一環としての派遣でした。